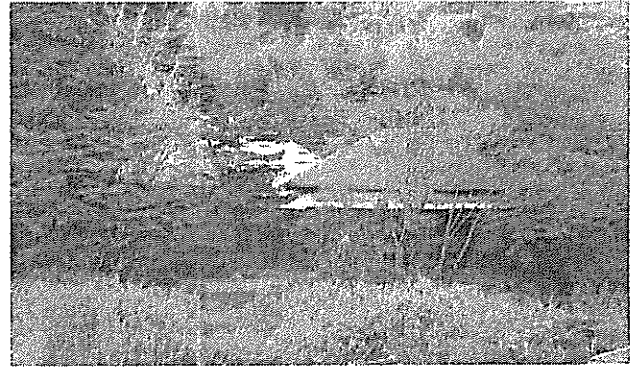
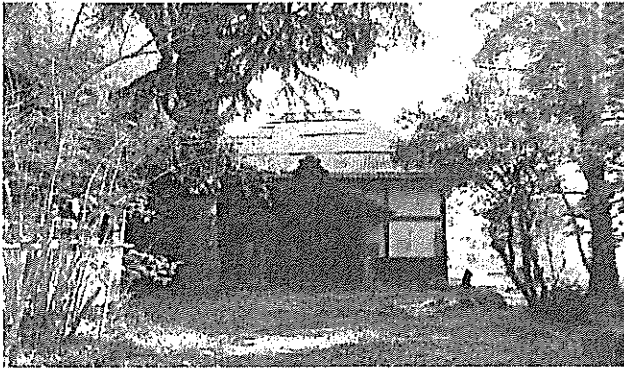


勝画楼が日本遺産の構成文化財に追加されました

宮城県が関係市町（仙台市・塩竈市・多賀城市・松島町）を代表して申請した勝画楼について、平成 30 年 4 月 17 日及び 4 月 24 日に開催された文化庁「日本遺産審査委員会」の審議を経て、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の構成文化財に追加されました。



《日本遺産とは》

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。全国で「政宗が育んだ“伊達”文化」をはじめ、平成 29 年度までに 54 件のストーリーが認定されており、平成 30 年度は新たに 13 件が認定されました。

《勝画楼の概要（ストーリーのなかでの位置付け）》

勝画楼は、江戸時代中期までに千賀の浦を望む景勝地に建立され、仙台藩第 5 代藩主・伊達吉村公が塩竈を訪れた際に使用し、自らが揮毫した扁額を掲げた書院建築です。また、広間棟の前身建物は、鹽竈神社別当法蓮寺客殿として仙台藩によって造営されました。

勝画楼は、懸造風の眺望を重視した書院建築であり、歴代藩主が鹽竈神社参拝時に御休息所としても使用した市内に残る“伊達”な文化の壮麗さを顕著に示すものの一つです。

《塩竈市における構成文化財》

塩 竈 市 鹽竈神社、鹽竈神社歴代藩主奉納太刀、籬が島、松島、鹽竈神社帆手祭・花祭、
勝画楼（追加）

問い合わせ先

塩竈市教育部教育委員会生涯学習課学習支援係

担当：鈴木・白谷 電話：362-2556